平成２１年（再ロ）第１０１７３号

東京都世田谷区奥沢１－３－12－508

再生債務者　加藤　智史

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３５号

千葉県船橋市小室町3060番地３　グリーンプラザ小室102号

再生債務者　平川　孝浩

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月１日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１０１９８号

東京都江戸川区南篠崎町１－32－15－112

再生債務者　赤松　礼雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０号

奈良県大和郡山市今国府町650番地13

再生債務者　岡本　真尚

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月１日　　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第１０１８３号

千葉県市川市新井１－11－11－202

再生債務者　星　　修

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成22年４月１日

東京地方裁判所民事第20部

日本弁護士連合会平成22年度役員就任公告

日本弁護士連合会平成22年度役員が下記のとおり就任したので公告する。

平成22年４月１日　　日本弁護士連合会

記

会　長

宇都宮健児(東　　京)

副会長

若旅　一夫	(東　京)	江藤　洋一	(第一東京)
栃木　敏明	(第二東京)	高橋理一郎	(横　浜)
髙木　光春	(栃　木　県)	金子　武嗣	(大　阪)
道上　　明	(兵　庫　県)	齋藤　勉	(愛　知　県)
錦織　正二	(島　根　県)	田邉　宜克	(福　岡　県)
我妻　　崇	(仙　台)	向井　　諭	(札　幌)
朝田　啓祐	(徳　島)		

理　事

久保内　統	(東　京)	小林　七郎	(東　京)
瀬川　　徹	(東　京)	角田　伸一	(東　京)
長谷川武弘	(東　京)	安田　隆彦	(東　京)
若松　　巌	(東　京)	田中　　茂	(第一東京)
山本　卓也	(第一東京)	外井　浩志	(第一東京)
寺本　吉男	(第一東京)	土井　　隆	(第二東京)
鈴木　雅芳	(第二東京)	山田　秀雄	(第二東京)
岡部　光平	(横　浜)	水地　啓子	(横　浜)
加村　啓二	(埼　玉)	市川　清文	(千　葉　県)
秋山　安夫	(茨　城　県)	伊澤　正之	(栃　木　県)
采女　英幸	(群　馬)	伊東　哲夫	(静　岡　県)
信田　恵三	(山　梨　県)	小林　　正	(長　野　県)
遠藤　達雄	(新　潟　県)	石田　法子	(大　阪)
山口　孝司	(大　阪)	中本　和洋	(大　阪)
三木　秀夫	(大　阪)	安保　嘉博	(京　都)
乗鞍　良彦	(兵　庫　県)	朝守　令彦	(奈　良)
田口　勝之	(滋　賀)	山﨑　和友	(和　歌　山)
冨山　信彦	(和　歌　山)	細井　土夫	(愛　知　県)
安井　信久	(愛　知　県)	出口　　崇	(三　重)
山田　秀樹	(岐　阜　県)	井上　　毅	(福　井)
山崎　正美	(金　沢)	山本　賢治	(富　山　県)
大迫　唯志	(広　島)	中山　修身	(山　口　県)
河村　英紀	(岡　山)	松本　啓介	(鳥　取　県)
中村　寿夫	(島　根　県)	市丸　信敏	(福　岡　県)
前田　憲徳	(福　岡　県)	池田晃太郎	(佐　賀　県)
原　　章夫	(長　崎　県)	平山　秀生	(大　分　県)
高木　絹子	(熊　本　県)	鳥丸　真人	(鹿児島県)
松岡　茂行	(宮　崎　県)	宮國　英男	(沖　　縄)
新里　宏二	(仙　　台)	高橋　金一	(福　島　県)
髙橋　　健	(山　形　県)	石橋　ℕ秀	(岩　　手)
狩野　節子	(秋　　田)	沼田　　徹	(青　森　県)
髙崎　　暢	(札　　幌)	房川　樹芳	(札　　幌)
植松　　直	(函　　館)	富三　泰志	(旭　　三)
永井　哲男	(釧　　路)	大平　　昇	(香　川　県)
松尾　泰三	(徳　　島)	長山　育男	(高　　知)
菊池　　潤	(愛　　媛)		

監　事

白井　裕子	(東　京)	山崎　雅彦	(第二東京)
小沼洸一郎	(栃　木　県)	春名　一典	(兵　庫　県)
渡辺　　一	(岐　阜　県)		

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成22年４月12日　　山形県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　木根渕　悟、本籍地　山形県

免許状の種類等、授与年月日、授与権者

⑴　中学校教諭一種免許状（社会）、昭54中１第18562号、昭和54年３月31日、東京都教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状（社会）、昭54高１第19614号、昭和54年３月31日、東京都教育委員会

⑶　小学校教諭二種免許状、昭55小二普第100号、昭和56年３月31日、山形県教育委員会

2　失効年月日　平成22年３月29日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年三月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月三日

掲載頁　九十二頁（号外第二五四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月二十三日

掲載頁　八十四頁（号外第六十号）

平成二十二年四月十二日

埼玉県新座市野火止八丁目一四番九号

(甲)　東洋商事株式会社

代表取締役　並木　裕司

埼玉県朝霞市膝折町三丁目二番一三号

(乙)　東洋印刷株式会社

代表取締役　並木　裕司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月十六日であり、八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十三日

掲載頁　一一七頁（号外第一七〇号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十三日

掲載頁　一一〇頁（号外第一七〇号）

(丙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十二日

千葉県鎌ケ谷市道野辺本町二丁目一四番三号

(甲)　株式会社くすりの福太郎

代表取締役　小川　久哉

千葉県鎌ケ谷市道野辺本町二丁目一四番三号

(乙)　株式会社福コーポレーションズ

代表取締役　小川　久哉

千葉県船橋市前貝塚町五六五番地一一

(丙)　有限会社サム薬局

代表取締役　小川　久哉